

平成28年第1回（2月）
農業委員会総会議事録

吉富町農業委員会

1. 日時及び場所 平成28年2月10日(水)
開 会 10時00分 閉 会 11時02分

2. 開催場所 吉富フォーユース会館3階会議室3

3. 出席委員

委員の定数 16名

出席委員数 16名

欠席委員数 0名

出席委員の氏名

是木	輝義	高原	孝幸
瀬口	勝美	宇佐	正人
井上	幸子	太田	克弘
樋口	翌	菊	啓治
奥家	信弘	守口	正典
賀部	正直	豊田	和義
是木	則幸	土屋	豊一
若山	清敏	畑田	英文

欠席委員の氏名 なし

4. 付議事項

議案第1号 吉富町農業振興地域整備計画の変更について
議案第2号 平成28年度吉富町耕耘料等利用料の承認について
報告事項 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
報告事項 界木地区ほ場整備事業について

5. 農業委員会事務局職員

事務局職員 赤尾 慎一、石丸 貴之、奥家 志穂

6. 会議の概要

事務局	委員の皆さんおはようございます。 皆様方には何かとお忙しい中ご出席いただきまして有難うございます。それでは、ただ今より平成28年第1回2月総会を開催いたします。 それでは、開会に先立ちまして是木会長よりご挨拶をお願いいたします。
是木会長	委員の皆さん、お忙しい中ご出席いただきまして、有難うございます。一月は議案が無かったため本年最初の会議となります。 それでは、ただいまから平成28年第1回2月の総会を開催いたします。まず、議事録署名人の指名をいたします。議事録署名人には是木則幸委員、若山委員のお二人を指名いたします。 それでは、議事に入ります。「議案第1号 吉富町農業振興地域

事務局	<p>整備計画の変更」について」を上程いたします。このうち1件につきましては、〇〇委員に関する事案となりますので農業委員会等に関する法律第24条の規定に基づく議事参与の制限により、当該事案の審議開始から終了まで退室をお願いいたします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p> <p>「議案第1号 吉富町農業振興地域整備計画の変更について」です。これは、4条及び5条申請に向けての除外申請が町へ提出され、町長より本委員会の意見を求められた案件でございます。今回3件の申請があります。</p> <p>2ページをお開きください。先ず番号1です。</p> <p>この案件が、先ほど是木会長の言われた〇〇委員に関する案件となりますので、〇〇委員退出をお願いいたします。</p> <p>(〇〇委員退出後)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;">土地の所在：吉富町大字小犬丸903番1</td> <td style="width: 10%;">畑</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">102㎡</td> </tr> <tr> <td>吉富町大字小犬丸903番2</td> <td>田</td> <td style="text-align: right;">1,601㎡</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,703㎡</td> </tr> </table> <p>計画変更の目的：農業用倉庫 (他資料内容朗読説明)</p> <p>県道に係る土地の収用のため、現在は農業用倉庫等の届出により農舎や育苗施設として使用していますが、今後の施設の増床により今回除外申請が出されています。本委員会では「第1種農地例外要件：住宅その他申請に係る土地の周辺の地域において、居住する者の日常生活上又は業務上必要な施設で、集落に接続して設置されるもの」という事で転用やむなしの意見をつけている地区です。</p> <p>以上説明しました判定が想定される案件でありますので、その辺を考慮のうえご審議ください。</p>	土地の所在：吉富町大字小犬丸903番1	畑	102㎡	吉富町大字小犬丸903番2	田	1,601㎡		計	1,703㎡			
土地の所在：吉富町大字小犬丸903番1	畑	102㎡											
吉富町大字小犬丸903番2	田	1,601㎡											
	計	1,703㎡											
是木会長	<p>事務局より説明がありました。議案1号の番号1の案件についてご意見をいただきたいと思えます。案件についてご意見はございませんか。発言のある方は挙手をお願いします。</p>												
各委員 是木会長	<p>(質疑等なし)</p> <p>それでは、議案第1号の番号1に関しては承認することと決めます。では、議事参与の制限により、退室をお願いしておりました〇〇委員には入室、着席をお願いします。</p> <p>(〇〇委員着席後)</p>												
事務局	<p>続きまして、議案第1号の番号2について事務局より説明をお願いします。</p> <p>再度2ページをお開きください。番号2です。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;">土地の所在：吉富町大字広津905番1</td> <td style="width: 10%;">田</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">115㎡</td> </tr> <tr> <td>吉富町大字広津905番2</td> <td>田</td> <td style="text-align: right;">89㎡</td> </tr> <tr> <td>吉富町大字広津905番5</td> <td>田</td> <td style="text-align: right;">68㎡</td> </tr> <tr> <td>吉富町大字広津905番6</td> <td>田</td> <td style="text-align: right;">149㎡</td> </tr> </table>	土地の所在：吉富町大字広津905番1	田	115㎡	吉富町大字広津905番2	田	89㎡	吉富町大字広津905番5	田	68㎡	吉富町大字広津905番6	田	149㎡
土地の所在：吉富町大字広津905番1	田	115㎡											
吉富町大字広津905番2	田	89㎡											
吉富町大字広津905番5	田	68㎡											
吉富町大字広津905番6	田	149㎡											

	<p>吉富町大字広津 9 0 5 番 7 田 7 4 m²</p> <p>吉富町大字広津 9 0 5 番 8 田 1 6 4 m²</p> <p>吉富町大字広津 9 0 6 番 1 田 6 0 1 m²</p> <p>吉富町大字広津 9 0 5 番 2 田 8 . 3 9 m²</p> <p>吉富町大字広津 9 0 5 番 3 田 8 . 6 0 m²</p> <p>吉富町大字広津 9 0 5 番 4 田 2 1 1 m²</p> <p>吉富町大字広津 9 0 5 番 5 田 3 2 1 m²</p> <p>計 1 , 8 0 8 . 9 9 m²</p>
	<p>計画変更の目的：駐車場、倉庫 (他資料内容朗読説明)</p> <p>北側の(有)G建設が敷地を拡張して、駐車場及び倉庫を建築するための除外申請となっています。本委員会では「第1種農地例外要件：住宅その他申請に係る土地の周辺の地域において、居住する者の日常生活上又は業務上必要な施設で、集落に接続して設置されるもの」という事で転用やむなしの意見をつけている地区です。</p> <p>以上説明しました判定が想定される案件でありますので、その辺を考慮のうえご審議ください。</p>
是木会長	<p>事務局より説明がありました。議案1号の番号2の案件についてご意見をいただきたいと思えます。案件についてご意見はございませんか。発言のある方は挙手をお願いします。</p>
高原委員	<p>北側の業者が倉庫等を建設するのか？</p>
事務局	<p>倉庫とトラックの駐車場の建設の予定です。</p>
高原委員	<p>西側はどうなっているのか？</p>
事務局	<p>筆界未定となっておりますが、現況は3筆に分かれています。現在境界確認を行っておりますので、除外が出来た場合には分筆を行って確定させる予定です。</p>
是木会長	<p>他に何かありませんか？</p>
各委員	<p>(質疑等なし)</p>
是木会長	<p>それでは、議案第1号の番号2に関しては承認することと決めます。続きまして、議案第1号の番号3について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>再度2ページをお開きください。番号3です。</p> <p>土地の所在：吉富町大字幸子 8 0 1 番 1 田 8 9 4 m²</p> <p>吉富町大字幸子 8 0 2 番 1 田 6 6 9 m²</p> <p>計 1 , 5 6 3 m²</p> <p>計画変更の目的：駐車場 (他資料内容朗読説明)</p> <p>H園が東側敷地を拡張して、駐車場を建設するための除外申請となっています。本委員会では「第1種農地例外要件：住宅その他申請に係る土地の周辺の地域において、居住する者の日常生活上又は業務上必要な施設で、集落に接続して設置されるもの」という事で</p>

	<p>転用やむなしの意見をつけている地区です。</p> <p>以上説明しました判定が想定される案件でありますので、その辺を考慮のうえご審議ください。</p>
<p>是木会長</p>	<p>事務局より説明がありました。議案1号の番号3の案件についてご意見をいただきたいと思います。案件についてご意見はございませんか。発言のある方は挙手お願いします。</p>
<p>各委員 是木会長</p>	<p>(質疑等なし)</p> <p>それでは、議案第1号の番号3に関しては承認することと決めます。以上議案第1号はすべて承認されました。県には除外に特段の問題なしということで、書面としては「住宅その他申請に係る土地の周辺の地域において、居住する者の日常生活上又は業務上必要な施設で集落に接続して設置されるもの」で除外については、支障ないものと認めるとの意見具申をおこなってよろしいでしょうか。ご異議ございませんか。</p>
<p>各委員 是木会長</p>	<p>(異議なし)</p> <p>では、「議案第1号 吉富町農業振興地域整備計画の変更」につきましては先程の意見を具申したいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、次に「議案第2号 平成28年度吉富町耕耘料等利用料の承認について」です。</p> <p>事務局説明お願いいたします。</p>
<p>是木会長</p>	<p>2月2日開催の吉富町耕耘料等利用料協議会にて審議いただいた平成28年度案の承認を願いたく上程しています。</p> <p>(P14から議案、利用料(案)について朗読説明)</p> <p>今回協議会の中で色々なご意見もありましたが、前年度と同様ということになりました。よろしくご審議ください。</p>
<p>各委員 是木会長</p>	<p>事務局より説明がありました。議案2号の案件についてご意見をいただきたいと思います。案件についてご意見はございませんか。発言のある方は挙手お願いします</p>
<p>各委員 是木会長</p>	<p>(質疑なし)</p> <p>それでは、議案第2号につきまして承認することにご異議ございませんか。</p>
<p>各委員 是木会長</p>	<p>(異議なし)</p> <p>では、「議案第2号 平成28年度吉富町耕耘料等利用料」については承認することと決めます。</p>
<p>事務局</p>	<p>ご承認いただいた「耕耘料等利用料」については3月号広報、町のホームページ及び農家に回覧でお知らせしたいと思います。</p> <p>次に報告事項があります。「農地法第3条の3第1項の規定による届出書について」であります。3件の報告です。事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>18ページをご覧ください。番号1の案件は、相続によって土地を取得したという案件です。Y. Tさんより相続によって農地の所</p>

	<p>有権を取得した息子さんの届出の報告です。</p> <p>番号2の案件も、相続によって土地を取得したという案件です。O. Tさんより相続によって農地の所有権を取得した息子さんの届出の報告です。</p> <p>番号3の案件も、相続によって土地を取得したという案件です。K. Kさんより相続によって農地の所有権を取得した息子さんの届出の報告です。</p>
是木会長	<p>事務局からの報告ありましたが、委員の皆さん何か質問等はありませんか</p>
各委員	<p>(質疑なし)</p>
事務局	<p>では、次に「界木地区ほ場整備について」を事務局から説明願います。</p>
是木委員	<p>界木地区ほ場整備事業（事業進捗状況等）について説明 以前の農地の利用状況等について説明</p>
事務局	<p>地元の長老の人たちに確認した結果、今回のこの農地は水の便が悪いため畑地となった経緯があるようで、昔は水稻を植えていたそうです。</p>
瀬口委員	<p>昔の土地台帳の地目は、一部の農地は田でした。</p>
事務局	<p>この地区の農地面積はどれくらいあるのか？</p>
高原委員	<p>現況は6. 1 h aで、圃場整備後は5. 5 h aの予定です。</p>
事務局	<p>地権者は何名いるのか？</p>
高原委員	<p>24名となっています。</p>
事務局	<p>そのうち今後農業をやめたい人はいるのか？</p>
事務局	<p>やめたい人の把握はしていませんが、地元で換地の計画図を確認をお願いしています。基本設計が終了後に改めて地元説明会を開催する予定です。</p>
瀬口委員	<p>農地の面積は1筆どれくらいになるのか？</p>
事務局	<p>計画では平均は3反町となっています。</p>
高原委員	<p>水利の関係は大丈夫なのか？</p>
事務局	<p>佐井川と御界川の2箇所の水口があり、土地改良区の揚水時期において、この界木地区が水不足との連絡は受けていません。</p>
若山委員	<p>地権者は田として利用するのか？</p>
事務局	<p>昔は田として利用していた実績があるので、今後の使用目的を元に戻すだけです。</p>
若山委員	<p>今年度の調査設計の計画では、村中に接した部分を畑地及び非農用地と計画しています。来年度は、地権者の意向を確認して実施設計・換地費・境界測量等で確定させます。</p>
事務局	<p>この事業は、どういったメニューの事業か？</p>
事務局	<p>平成20年度の計画当初のメニューは、活性化プロジェクト支援交付金でしたが、来年度は補助対象が変更になる予定で、新たな事業として農地耕作条件改善事業で要望を行っています。</p>

是木会長	事務局からの報告があり色々なご意見・ご質問がありましたが、委員の皆さん他に何か質問等はございませんか
各委員	(質疑なし)
是木会長	それでは、現況地目は畑ですが利用は田で行っていたのを確認ということにします。
事務局	次にその他の項目「農業委員会総会日程の年間計画について」を事務局から説明願います。 総会の開催日・公開である旨の周知をするための事前に年間計画を決定するためのものです。原則毎月25日締め切りの翌月の10日総会を基本とし、休日の場合は締め切りを休日明け、総会は休日前の日としています。また月曜日が吉富フォーユー会館の休館日となっていますので、その場合も休日の前の日としています。 計画としては是非これで願えればと考えています。前月の総会時に再度確認をいたしますので、欠席多数が想定される場合については、臨機応変対応したいと考えています。
是木会長	委員の皆さんそういうことでよろしくお願ひします。 それでは、本日の議事はすべて終了しましたが、その他として情報交換となっていますがなにかありませんか？
各委員	(各地区内での情報交換)
是木会長	その他特に無いようでしたら、次回の委員会の日程ですが、事務局よりお願いいたします。
事務局	予定どおり、3月10日(木)10:00からこの場所での開催を提案しますがどうでしょうか。
賀部委員	3月10日は予定があるので出席できません。
若山委員	3月11日に変更すればいいのではないか。
事務局	それでは、3月11日(金)10:00からこの場所での開催を提案しますがどうでしょうか。
各委員	(異議なし)
是木会長	それでは、これをもちまして平成28年第1回総会を閉会いたします。皆様、お疲れ様でした。
	11時02分 閉会